

1. 百万塔（付 自心印陀羅尼 1 巻） 神護景雲 4 年（770）以前制作 1 基〔185・581H 1373667〕

世界最古の印刷物として高く評価されてきた、奈良時代文化の記念碑的遺産。近年仏国寺（韓国）において発見された『無垢浄光大陀羅尼經』が 8 世紀前半の制作であるならば一異説もある一、この百万塔に先行する。また敦煌出土・大英博物館所蔵の『金剛般若波羅蜜多經』は「咸通九年四月十五日王玠為 二親敬造普施」の刊記を持ち、有記年の出版物（dated printed book）としては当該咸通 9 年（868）版経が最も古い。

しかしながら現在までの伝来経路が明確であり、また出版諸事情が歴史文献によって検証可能な点をも勘案するならば、刊行時期の特定出来る最古の印刷物としてのその価値は、強調しても強調しすぎることはあるまい。なお塔中に陀羅尼を納めるのは、『無垢浄光大陀羅尼經』が説くところの招福除災後世安穩の効果を期待したことによる。

さてよく知られた『続日本紀』宝龜元年（神護景雲 4 年、770）4 月 26 日条には「八年乱平、乃発弘願、令造三重小塔一百万基、高各四寸五分、基径三寸五分、露盤之下各置根本・慈心・相輪・六度等陀羅尼、至是功畢、分置諸寺」と見え、天平宝字 8 年（764）に恵美押勝の反乱（八年乱）が起こり、その鎮圧後称徳天皇の発願によって制作が始まった、と記録する。塔の法量を示す数値の「高各四寸五分」は相輪部分を除いた塔身に対応し、「基径三寸五分」も正確である。ところが陀羅尼 4 種の内、「慈心」は典拠たる『無垢浄光大陀羅尼經』の「自心印」とも百万塔に納められた陀羅尼の実物「自心印陀羅尼」とも相違し、法量の数値が正確なだけに、『続日本紀』の誤りと片付けることには躊躇される。『続日本紀』の古い伝本を引用した可能性のある『日本紀略』当該条には「根本・置心・相輪・六度」と記録され、やはり「自心」の箇所に異同を見る（興福寺一乗院旧蔵本による。諸本一致）。明快な答を用意出来ていないけれども、単なる誤りとは断定し得ない問題が伏在しているのではないか。

小塔以外に、節目ごとの一万基塔・十万基塔が作られた。それらは「諸寺」に「分置」されたが、1,000,000 基の塔も現在法隆寺所蔵の約 40,000 基存するのみ。法隆寺以外の諸家分蔵百万塔一本学図書館所蔵分も含む一は、明治 41 年（1908）寺門維持のために基金施納者への譲与対象とした 1, 400 基であるが、それ以前に若干数の流出を見ている。歴史的遺物として早くから知られ、川路聖謨（1801～1868）によれば、「聖徳太子の百万塔」とも呼ばれて古い木材を用いた贋作が江戸時代末期には存しており、既に収集の対象として珍重されるものであったことが判明する（『寧府紀事』弘化 4 年正月 19 日条）。

使用料紙・印刷技法（木版か金属版か）・版の種類・塔身制作技術など論点は多数、研究も盛んに行われている中では、自然科学的・技術的知見を中心に構成した『百万塔陀羅尼の研究』が有益である。以下、目視の結果を私見として掲げる。

イ 塔身部

ヒノキ材を柃目取りし轆轤挽きした 3 層塔（高さ 13・1 匁、底面径 10・4 匁）。白土化粧がよく残り全体として保存良好だが、第 1・第 3 層に小破損あり。塔上面中央に円孔（径 2・2 匁）を穿ち、陀羅尼の収容と相輪固定の機能を持たせる。底面に墨書あるも薄れて判読困難。制作年月日か制作担当者名が記されていたと推される。

ロ 相輪部

桜かと思われる緻密な材（高さ 8・2 匁、最大径 3・5 匁）を用いるのは、塔身より繊細な加工を必要とするゆえである。桂材との意見もあるので、木材の専門家にご調査願いたい。塔身と同じく白土化粧を施

す。相輪の各部分をどのように把握するかは難しい問題であり、一応露盤・伏鉢・宝輪（大小 7 層）・宝珠と見ておく。底面の墨書は薄れて判読困難。

ハ 陀羅尼

厚手緒紙を黄蘗染めした本紙（縦 5・5 糎、横 39・6 糎）巻頭に簾目の強い緒紙（縦 5・5 糎、横 6・1 糎）を糊付けし、表紙の意味を持たせる。巻末余白を意図的に細く巻いているのも、卷子本としての体裁を整えるためであろう。表紙相当部分にわずかの虫損が見られる。

4 種 9 版の内、自心印陀羅尼短版を刷り納める。すべての版いずれも 1 行 5 字、書風は一見素朴ながら力のある個性的な結構となっており、奇古簡勁にして極めて味わい深い。実見した印象では、金属版ではなく木版による印刷と推される。

内容について、いくつかの疑問点を記す。

- 1) 典拠である『無垢浄光大陀羅尼經』と百万塔陀羅尼に「自心印」とあるにもかかわらず、『続日本紀』・『日本紀略』に各々「慈心印」・「置心印」と表記されること。
- 2) 百万塔陀羅尼の内題は「根本陀羅尼」・「相輪陀羅尼」・「自心印陀羅尼」・「六度陀羅尼」であるが、『無垢浄光大陀羅尼經』に説く「根本陀羅尼」・「相輪櫟中陀羅尼」・「修造佛塔陀羅尼」・「自心印陀羅尼」・「大呪王陀羅尼」・「六波羅蜜陀羅尼」との名称の不一致及び 6 種陀羅尼から 4 種を選んだ理由。後者については「六種陀羅尼中書写納置すべき」4 種を刷った（『仏書解説大辞典』無垢浄光大陀羅尼經）が分かりやすい説明ではあるが、「六度陀羅尼」（六波羅蜜陀羅尼）は「書写納置」の対象となっていない。6 種全部印刷されたとの説（湯浅吉美「百万塔の思想的背景」＝『埼玉学園大学紀要』5）も出されている。おもしろい意見ではあるけれども、何より「修造佛塔陀羅尼」・「大呪王陀羅尼」の実物が現在まで見つからない点、立論の障害となろう。
- 3) 4 種の陀羅尼すべてに大正蔵經所収本と異同がある。自心印陀羅尼の場合、異体字を除き実質的な差異を見ると、「伐囉拏」の夾注「上声」（百万塔陀羅尼）を「去声」（大正蔵經）に、「毗布麗呢末麗八」（百万塔陀羅尼）を「毗布麗八呢末麗」（大正蔵經）に、「訶引」（百万塔陀羅尼）を「訶引十三」（大正蔵經）に作ること。これらの異同が教学上どのような意味を持つのか、専門家にお調べ願いたい。

ホ 付属資料

- 1) 印籠蓋木箱（縦横 15・0 糎、高さ 24・3 糎）1 個。蓋表に「百萬塔之一」と墨書、底面に「鴈寺倉印」の朱印を押す。譲渡当時の姿を留めて貴重。
- 2) 譲渡証書 1 通。明治 41 年 6 月 15 日付、山崎文次宛。譲渡金額は 15 円であり、譲渡された 1,400 基は保存状態によって 4 種に分けられており、15 円は状態の良くない第 4 種に属する。なお山崎文次氏は明治 17 年（1884）生まれ、愛知県の大地主ながら大高銀行・名古屋製氷株式会社等の重役を勤めた実業界の人でもあった（大正 2 年『大日本人物誌』）。

2. 賢愚經 卷 9 善事太子入海品断簡 伝聖武天皇筆 大聖武 1 紙 額装 1 紙 [183. 19K 1080898] 奈良時代写

特異な具引き厚手料紙（縦 27・4 糎、横 7・9 糎）に 3 行書写、墨の流れと虫損が存するのは惜しまれる。1 行目の欠損部分は「喪父」。具引き厚手料紙（縦 27・5 糎、横 7・6 糎）に淡墨界を施し、威風堂々の大字が圧倒的迫力を示す奈良時代の代表的写経。1 行 17 字の定式によることなく、12 字のゆったりと

した書きぶりである。書写内容の『賢愚経』は 13 巻・15 巻・16 巻・17 巻と幾種類かの伝本がある。松煙の濃墨が文字の雄渾遒勁を一層引き立てており、手鑑劈頭を飾るのにふさわしい名品と言えよう。粉末状物質の見られる特殊な料紙は、香末もしくは仏舎利を漉き込んだと言われ茶毘紙の称もあるけれども、マユミの鞣皮を用いて漉いた時に生じる樹脂の凝固体である可能性が指摘されている。これに従えば特異な書風と大字が特徴の『賢愚経』を唐写経とすることは出来ず、本朝の作例と見るのが妥当。なお書道史家の指摘では、文字にかなりの補筆が存し、一旦写した後に筆を入れて字形を整えたと言われ、これが通説のように受け止められている。しかし墨の流れ方・光沢・書写年代等から判断して、大聖武は明らかに松煙墨を以て書かれており、堅いもしくは明るい色調の料紙を用いた場合、墨量の多寡によって濃淡が強調され、一見補筆のごとく感じられる事象は決して珍しくない。これは松煙墨の特徴の一つである。さらに詳しく知りたいと思われる奇特な方は、愚文「松のけぶり一墨から切へー」(『文献学の栞』Ⅲ)に就かれない。また明るく白味の強い料紙と暗い色調の料紙とで文字の見え方がどの程度異なるかを知るためには、2 種の料紙を併置する資料が望ましく、白鶴美術館蔵手鑑巻頭の大聖武は好例の一つであろう。

大聖武は写経の王者として、また良質の手鑑巻頭に置かれる名品として、高く評価されてきた。『新撰古筆名葉集』聖武天皇の項に「大和切 大字 カラ紙胡粉地経、墨卦墨字、大聖武ト云、紙白・浅黄・茶・ウス紅等アリ」と著録されて名高い。古筆切愛好熱は安土桃山時代から江戸時代にかけて大いに高まり、この時期に多数の典籍が分割された。この大聖武はそれ以前より既に重んじられており、分割離散も早い。「英海送書状、聖武天皇宸翰三行(夾注「賢愚経云々」)」(『実隆公記』永正 6 年 6 月 26 日)は最も古い記録か。前田尊経閣本奥書によれば、東大寺戒壇院に伝来した聖教である。

3. 大般若経 巻 285 東大寺八幡経 嘉禄 2 年(1225)～安貞 2 年(1228)写 卷子本 1 軸〔183・2D 0156157〕 横浜市指定文化財

掲出本は表紙を欠くが、僚巻の装丁によれば濃紺地に金銀箔蒔き表紙、見返しは銀箔蒔きの装飾を施す。本文 17 紙(縦 26・2 糎、全長 862・5 糎)に欠脱はなく、それぞれの紙背に「東大寺／八幡宮」の墨印を押す。軸木に薬師十二神将の梵字 17 字を記し、原装丁のままの撥形鍍金軸に付す。卷子本の仏典は飜読の便宜を図って折本に改装されることが多いけれども、東大寺八幡経は原態のまま伝来しているところにも大きな価値が認められる。料紙は黄蘗染め楮打紙と思われるが、張りのある紙質なので斐楮混漉きか。1 行 17 字の定式に書写。濃墨肉太の力強い写経体が中世の新風を感じさせ、鎌倉時代前期を代表する写経として評価が高い。全体に裏打補修を加えているため、紙背の墨印「東大寺／八幡宮」が見えづらくなっている。また補修後さらに虫害を被っている点が惜しまれる。第 1 部 3 大般若経(法隆寺虫喰経)断簡 も補修後に虫損が生じた例である。

僚巻の巻 1 に発願者「比丘尼成阿弥陀仏」の署名と「嘉禄二年丙戌四月廿五日己酉、於東大寺塔本房、第一巻書了、大法師秀恵春秋八十七」の書写奥書があり、調製時期を知りうる。僚巻の奥書から安貞 2 年(1228)まで書写活動が行われたらしい。また経蔵造営のために米・木材・銭等の寄進があったことを示す奥書が加えられる巻もあり、掲出本には書写奥書がなく「奉加 銭百文、尼善阿弥陀仏」以下の寄進文言が見える。これは本文と別筆。

紙背の墨印・僚巻の書写奥書・寄進文言等から、当巻は「比丘尼成阿弥陀仏」により手向山八幡宮に奉納され明治初年まで護持されたが、神仏分離令以降流出。西大寺住持の元に 300 巻以上集められてお

り、現在各機関や個人の所蔵となっている経巻は、ここからさらに散逸したのであろう。手向山八幡宮は天平勝宝元年（749）勧請、東大寺の鎮守八幡として尊崇された。

4. 対大己五夏閣梨法断簡 道元禅師自筆 道正庵切 寛元 2 年（1244）写 額装 2 面
丁寧に打紙加工され緻密な質感を持つ楮紙（縦 23・9 糎、横 14・4 糎）。白界 6 行（界高 18・0 糎、界幅 1・8 糎）を引き、鋭角的な厳しい書風で『対大己五夏閣梨法』（以下『対大己法』と略称）内第 25～28 条を写す。『対大己法』は先輩僧侶すなわち「大己」に対する礼法を定めた道元禅師（1200～1253）撰『永平大清規』の 1 部であり、原態は 10 丁 20 面程度の粘葉装であったと考えられ、手鑑『藻塩草』（国宝、京都国立博物館蔵）に押された 1 葉の裏面に相当。手鑑『見ぬ世の友』（国宝、出光美術館蔵）には巻末奥書「于時寛元二年甲辰三月二十一日在越宇吉峯精舍示衆／道元〔花押〕」を持つ切が存し、年次を特定出来る。本学図書館には掲出断簡の他に第 60～62 条の 1 葉を蔵する。

掲出断簡は『新撰古筆名葉集』道元禅師の項に「道正庵切 四半白紙白卦正法眼蔵片カナ交リノ処モアリ」に相当、先に掲げた『見ぬ世の友』にも道正庵切と記した古筆家の付け札が存する。内容を『正法眼蔵』する点と「片カナ交リ」の切が存在しない点に問題が残るけれども、数少ない禅師自筆資料として価値が高い。切名に見える「道正庵」は、道元禅師と共に入宋した藤原隆英（?～1248）の号道正に由来する。隆英は帰国後洛西木下に庵を結び、葉舗として代々富裕であった。以下『洞上聯燈録』巻 12 拾遺によると、「左金吾、叙三品」や「日国稻荷廟神」から葉を得た等の記事には信を置きたいが、父藤原顕盛、母源仲家女、清水谷公定の養子となり、貞応 2 年（1223）宋に渡る。道元禅師が病んだ時、神人より「神仙解毒法」を授けられ、子孫にその法を伝える。『京童』第 3 に「道正の町、道正の解毒丸は天下にかくれなき名葉なり、洞家の僧のつたへしとにや、子細は諸人の口につたはれり、今も禅僧の此家に入来といふ」と見え、また『花洛羽津根』3 にも「解毒丸 上の京木の下 道正庵法眼製」と記される老舗であった。

白界の打紙料紙・謹直な運筆から判断して、清書本と見られ、先に引いた「于時寛元二年甲辰三月二十一日・・・示衆」の字句から、寛元 2 年（1244）までには『対大己法』が成立していた。展示の断簡左端には上方に製本の目安となる短い墨線と「第二」の細字が残る。わずかな書き入れではあるけれども、この断簡が丁の裏面であること及び編目の順序が「第二」である可能性を示していて、とてもおもしろい。禅林の規律を定めた『永平大清規』は寛文 7 年（1667）版本が流布し、所収編目の順序が嘉禎 3 年（1237）の『典座教訓』・寛元 3 年（1245）成立と推される『弁道法』・寛元 4 年（1264）以降の述作とされる『赴粥飯法』・宝治 3 年（1249）の『吉祥山永平寺衆寮箴規』・ここで取り上げている寛元 2 年（1244）の『対大己法』・寛元 4 年（1264）の『日本国越前永平寺知事清規』であって成立年次に従っておらず、寛文版『永平大清規』の配列が何に基づくものかは明らかでない。もし仮に成立年の順に並べたとするならば『対大己法』は 2 番目となるから、展示断簡の「第二」が俄然意味を持つてくる。すなわちこの断簡は道元禅師の自筆であるがゆえに、かつて禅師自身により 7 つの清規が成立順に配列された可能性を物語っているのである。なお道元禅師の筆跡と言われる資料の中には、模写や贋作も多く存するので要注意。（※解説は内第 25～28 条のもの）